

## 平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

インクルーシブ教育システム進展のもと、本校が、中河内地域の知的障がい教育の基幹校として、自校の子どもたちへの教育支援と、地域における支援教育力の向上に貢献できるよう、責任と役割を果たし、いっそう府民に信頼される学校づくりをめざす。そのため、次の4点を核とし、取組みを進める。

- (1) 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える教育活動を展開する学校
- (2) 児童・生徒の自立・自己実現、社会参加に向け、保護者や関係諸機関との連携体制を強化し、実効性ある取組みができる学校
- (3) 中河内地域における支援教育のセンター的機能を発揮できる高い専門性が構築された学校
- (4) 人権尊重のもと、児童・生徒が明るく元気に教育活動を行うことができる安全・安心な学校

### 2 中期的目標

#### 1 支援学校における教育力の向上、組織としての専門性向上

- (1) 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用をさらに充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を促進する。
- (2) 自閉症スペクトラム症をはじめ、発達障がいのある児童・生徒の特性と到達度を踏まえた指導内容・方法を検証し、授業の質を向上、改善する。
- (3) 教職員の組織的・継続的な育成のため、校内における研修の目的・内容を精査し、初任者や経験の少ない教職員、及びミドルリーダーの育成を行う。
- (4) 校長のビジョン明確化のもと、ミドルアップダウン型の学校経営を促進し、組織としての専門性向上のもと、機動的で活力ある学校づくりを行う。
- (5) 「学校教育自己診断」の項目精査による実施、及び、学校協議会からの助言・提言を踏まえて、課題の検討、改善を行い、学校経営の透明性と、教育の質と内容を向上させる。

※平成 26 年度は「保護者向け学校教育自己診断」計 25 項目全てが肯定的評価で、うち 13 項目が 90%以上の肯定率であった。毎年5%の増加をめざし、平成 29 年度には、3分の2以上の項目において90%とする。

※平成 26 年度は「教職員向け学校教育自己診断」の研修・人材育成に係る3項目の肯定的評価は、82%であった。毎年増加をめざし、平成 29 年度には、90%とする。

#### 2 自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実

- (1) 卒業後の自立と社会参加に向けて、小学部、中学部、高等部と連続し、一貫したキャリア教育を促進するため、「知的障がい支援学校におけるキャリア教育プログラム」の作成を完成する。
- (2) 小学部・中学部教員のキャリア教育、進路指導に関する知識を高め、児童・生徒の進路選択に向けた指導力を強化する。
- (3) 高等部教員のキャリア教育・就労支援に関する実践力を強化し、早期からの現場実習や、職域の拡大を図る。
- (4) 保護者へのキャリア教育や進路指導に関する情報提供を充実させ、将来的な進路選択に向けた指導と支援を強化する。

※平成 26 年度は「保護者向け学校教育自己診断」のキャリア教育の取組みの評価率は 78%であったが、毎年増加をめざし、平成 29 年度には、85%以上とする。

※平成 26 年度は「教職員向け学校教育自己診断」のキャリア教育の取組みの評価率は 86%であったが、毎年増加をめざし、平成 29 年度には、90%以上とする。

#### 3 センター的機能の充実・発揮と、開かれた学校の推進

- (1) 中河内地域におけるセンター的機能を発揮するため、コーディネーターを中心とした地域支援を充実させ、地域における支援教育力の向上に資する。
- (2) 学校ホームページの内容をさらに充実、進化させ、保護者に教育情報を発信するとともに、開かれた学校づくりを推進する。
- (3) ICT 機器の活用に関する教職員研修を充実させ、実践事例の共有化・蓄積化を促進し、教員の専門性向上に資する。

※平成 26 年度は「教職員向け学校教育自己診断」のセンター的機能の取組みの評価率は 87%であったが、平成 29 年度には、90%以上とする。

※平成 26 年度は「教職員向け学校教育自己診断」のICT活用に関する評価率は 78%であったが、毎年増加をめざし、平成 29 年度には、85%以上とする。

#### 4 安全・安心な学校づくりの推進

- (1) 一人ひとりの人権を尊重し、いっそう安全・安心な学校づくりを推進する。
- (2) 危機管理マニュアルの見直しと、防災マニュアルの作成を行い、大規模災害を想定した、防災教育を実施する。
- (3) 施設設備の安全確保と、学校の美化を促進する。

※平成 26 年度は「保護者向け学校教育自己診断」の人権教育、安全教育の取組みの評価率は 90.5%であったが、平成 29 年度にも、90%以上とする。

※平成 26 年度の施設設備の安全に関する評価率は「保護者」74%、「教職員」60%であったが、毎年増加をめざし、平成 29 年度には、80%以上とする。

### 【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 27 年 11 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○ [生徒、保護者、教職員を対象に実施]</p> <p>・高等部統合に伴い、昨年度の小・中学部の診断項目を検討し、作成実施。</p> <p>・生徒（高等部）からの回収率は、67%（昨年東校時と同率）。保護者は 83%（前年度比+5%）、教職員は 99%（+1%）</p> <p>・生徒からの回答を増やすための手立てを講じる必要がある。</p> <p>○ [生徒（高等部）の診断における評価率]</p> <p>・11 項目中、肯定的評価（70%以上）は、「授業がよくわかる」「先生とよく話をする」「先生は困っているとき助けてくれる」の3項目を含む8項</p>	<p>○ 第 1 回学校協議会（平成 27 年 7 月 10 日実施）</p> <p>平成 26 年度の取組み報告・平成 27 年度学校経営方針概要説明・1 学期の状況報告。</p> <p>【委員の質問・学校側説明】</p> <p>・若手教員の育成についての質問があり、府教委高等学校課の事業である「ミドルリーダー育成チーム事業」に、昨年度に続いてエントリーし、今年度は、22 名の参加者により、キャリア教育に関する研修を行うことを伝える。</p> <p>・昨年度の東校において生じた体罰事象を受けて、新たに取り組んだことはあるか、との質問があり、日頃からの注意喚起、管理職による巡回（指導助言）、教職員向け人</p>

目になった。(昨年度は5項目) また、昨年度より10%以上上昇した項目が大半を占めた。

#### ○〔保護者の診断における評価率〕

・保護者の28項目中、肯定的評価が、27項目で96.4%。新規項目の防災の取組みのみ届かなかった。2月にPTA防災学習会を行い、講演会及び、本校の防災検討状況を報告し、取組みを推進し、いっそう発信する。

・90%以上の評価は、学習評価、健康・進路等に関する情報周知、連絡帳等による学習の様子のお知らせ、不審者対応に関する計6項目であった。  
・昨年度に続き、否定的評価が30%以上の項目はなかった。

#### ○〔教職員の診断における評価率〕

・教職員の59項目中、肯定的評価が、前年度の91%から、本年度は95%に上昇した。組織マネジメントに加え、公文書等の管理、校内研修の計画的実施、健康教育に係る項目を含む15項目が90%以上の評価であった。

・一方、否定的評価が30%以上の3項目は、「労働衛生環境」「労働条件」「施設整備」であった。教職員の心身の健康保持のため鋭意改善したい。

#### ○〔保護者、教職員の共通項目のうち、評価に開きがある項目の分析〕

・「人権尊重に基づいた指導・配慮」(差24%)、「防災の取組み」(差24%)、「キャリア教育」(差19%)、「子どもの発達段階に応じた授業」(差17%)、「教材・教具の工夫・配慮」(差15%)、「交流教育」(差14%)計6項目は、いずれも肯定的評価であるものの、結果を真摯に受け止め、内容検討、さらなる教育情報発信に努める必要がある。

・「人権尊重にもとづいた指導・配慮」は本校における喫緊の課題であり、重点的に取り組むことで教員の肯定評価は高かった。今後さらに人権意識を鋭く持って教育活動に取組み、信頼を醸成する必要がある。

・懸案項目については、管理職、首席、指導教諭と関係部署〔学部、校務部、委員会等〕で検討し『いつまでに、どのような計画・方法で改善を図るのか』を明確にし、具体的な取組みを始動させていきたい。

#### ○ま と め

1. 今年度『保護者向け』の28項目中、27項目が達成基準に達しており、また『教職員向け』の「教育活動」「保護者との連携」「視覚支援」に関わる20項目もすべて達成基準に達した。今年度の学校教育計画にもとづく取組み状況は、概ね達成していると考えられる。

・『保護者向け』で達成基準に唯一達しなかった「防災の取組み」については、次年度学校経営計画に具体的な方策を示したい。

・『保護者向け』で肯定的意見が70%台の5項目:「人権尊重にもとづいた指導」「校内清掃」「施設が安全に整備」「キャリア教育」「交流教育」についても、数値的には達成と見ているが、昨年度からの継続課題であり、いっそう重点的に取り組むべき課題として捉えていく。

・「子どもの発達段階に応じた授業」「教材・教具の工夫・配慮」に関して、授業力の向上は、学校教育の中では常に考え追究すべき内容である。すでに次年度に向けた各学部の教育課程の改訂と具体的な改善にとりかかっており、児童生徒にとってより良い教育内容となるよう、保護者と連携しながら取り組んでいかねばならない。

2. 『教職員向け』の組織マネジメントや各分掌関係の39項目において、36項目が達成基準に達し、学校教育計画にもとづく取組みは概ね達成しつつあると捉える。今年度、高等部の再統合により3学部体制になったが、各学部・部署での教職員の協働により、割合円滑に業務を遂行することができつつある。

・自己診断の結果分析から読み取ることができる課題については、関係部署(首席会・運営委員会・安全衛生委員会・該当分掌等)を中心とし、組織的かつ計画的に改善の取組みを進めていきたい。

・次年度は、校務分掌を3部門—6分掌とし、管理職—統括首席—首席が統括するシステムを始動させる。校長のリーダーシップと、ミドル・アップダウン型の学校組織改善のもと、より機動的な組織経営と人材育成に努めていく必要がある。

3. 保護者の自由記述回答欄に記された要望(①学習内容、②参観や学校行事、③施設・設備、安全確保、④地域、家庭との連携、⑤進路指導・キャリア教育等)については、真摯に受け止め、管理職、首席、部主事だけでなく、学学会・学年会等においても具体的な取組みを提示できるよう検討し、保護者に回答し、可能性を探りながら実践していきたい。

権アンケートの実施とその結果を受けて人権研修を継続実施していることを述べる。

・障がい理解、専門性向上に努めることで、安全・安心な学校づくりを推進していく。(進路指導について)

・「卒業後の進路先が広がってきていることを教員が意識して指導してほしい。小・中学部も意識してキャリア教育を行っていくことが大切。生活体験を積むことが重要である」との意見に対して、「今年度から、高等部2年の体験実習も10月と2月の年に2回行う予定であること。また職業コースのカリキュラムの見直しに着手し、さらに外部での実習に出る機会を増やすべく検討していく」と伝える。

(第1回授業アンケートについて)

・「選択回答の結果も大事だが、自由記述についての分析も大切なのではないか」との意見に対して、「教員には授業担当全員に、(個人情報保護を確保したうえで)自由記述の内容をすべて伝えており、2学期以降も授業アンケートの回収率を上げ、授業改善に役立ててまいりたい」と伝える。

#### ○ 第2回学校協議会(平成27年12月1日実施)

平成27年度学校経営計画の進捗状況・第2回授業アンケート結果についての報告。

#### 【委員の意見・学校からの説明】

(進路指導・キャリア教育について)

・「就労については技能・知識だけではなく、やってみようという気持ちを創っていくことが重要」、との意見に対し、「小・中・高連携したキャリア教育プログラムを作成中であること。高等部のフロンティアコースのカリキュラム改革を進めていること」を説明。「今後も社会体験の場を更に増やしていくことを検討する」と伝える。

(学部間の情報共有・引き継ぎについて)

・「学部間交流が大切。高等部3年生の教員が、昨年度より早い時期から、中学部の授業見学に行くことはよい」との意見があった。「5年ぶりに3学部が統合されたので、さらに情報共有を進めることで、系統性のある指導につなげていく」と伝える。

(取り組みの情報発信について)

・「いろいろな特色のある実践、さまざまな校内研修をしている。保護者や外部へもっとアピールしていくことが大事である」との意見に対して、「保護者へは校長室だより、ホームページでのブログ掲載、PTA実行委員会で伝えるなどしているが、まだまだ十分とは言えない。改善していきたい」と伝える。

(視覚的支援ハンドブックについて)

・「とてもよい取組みであり、学校外へは広げないのか」との意見に対して、「教材集という形で本校のウェブページで外部にも公開していきたい」と伝える。掲載済み

(第2回授業アンケートについて報告)

・アンケート回収率(授業参観出席者に対する割合)は、小学部93.2%、中学部100% 高等部79.2%であった。

・肯定的意見 小学部95~100% 中学部98%~99% 高等部90%超であった。3学期の授業参観でも引き続き実施。

#### ○ 第3回学校協議会(平成28年2月23日実施)

・平成27年度学校教育自己診断結果、平成27年度学校評価(案)、平成28年度学校経営計画及び自己評価(案)、居住地校交流、第3回 授業アンケート、第2回 学校協議会報告。校長から、次年度は、中期的計画を微修正し、取組みを具現化・具体化すること、人権意識の高揚、人権教育の具体的な実践を進めること、及び、次年度から3~4年をかけて管理棟・作業棟の大規模改造が行われることを述べる。

#### 【委員の意見・学校からの説明】

・「障害者差別解消法が4月に施行され、合理的配慮がさらに求められる。教職員に法律の趣旨の周知が必要。学校としてできることできないことをきちんと保護者に伝えることが大切である。」との意見に対し、「校内でも研修を推進している」と説明。

・「自己診断の項目、内容が改訂され、わかりやすくなった。努力がよくわかる。自己診断のまとめに、学校経営の中で改善した点、どのように対応したかという点をもっとアピールしてもよいのではないか」という意見があった。

・「達成度の分析だけでなく、達成基準に達していたとしても、否定的な意見に実は大切な事柄が含まれているかもしれないので分析、対応していくべきである」との意見があり、「少数意見についても教員間で共有し、改善にあたる。」と伝える。

・「キャリア教育という言葉が保護者にも浸透させることが大切。」「高等部卒業後の受け皿がものすごく変化している。就労の法的拘束力も変化し、重度の障がい者を採用するなど、企業に変化があるが、学校には伝わらず、実感できていないのではない。外からの情報を敏感にキャッチしないと障がいの特性・実態にあったところにつなぐのが難しくなる。」とのご意見があった。今後の進路指導において、雇用状況の変化について、関係機関から積極的に情報を収集し、雇用率を高めていく必要がある。

・「子どもが大きくなった時にどのような力が必要であるかを保護者に伝える必要がある。」「校長が次年度実施すると述べた『ライフスキル』に着目し、引き上げてもらいたい」とのご意見があった。進路だよりや進路説明会、懇談会などの機会を通じて保護者への理解を拡げていく必要がある。

・「防災マニュアル作成等が進んだ」とご意見をいただいた。「防災マニュアルは配るだけでなく、保護者向けの説明会を開いてほしい。」とのご意見があり、「次年度、保護者向け説明会を行う」と伝える。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
支援学校における教育力の向上、組織としての専門性向上	<p>(1)「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用の充実、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の促進</p> <p>① 個別支援の充実 ② 授業アンケートの活用</p> <p>(2)自閉症スペクトラム症をはじめ、発達障がいのある児童・生徒の指導内容・方法の検証、授業の質向上、改善</p> <p>(3)初任者、ミドルリーダー等、教職員の組織的・継続的な育成</p> <p>(4)組織としての専門性向上、機動的で活力ある学校づくり</p> <p>(5)「学校教育自己診断」及び、学校協議会からの助言・提言を踏まえた学校経営の透明性と、教育の質と内容を向上</p>	<p>(1)①適切な指導・支援の基礎となる発達課題の把握のためのアセスメント検査の実施と同研修の充実を図る。個々の障がいや発達への理解を深めた上での教育内容、教材活用の工夫をする。</p> <p>②授業アンケートの実施（年3回）、結果のフィードバックにより授業力の向上を図る。また、保護者と連携しながら学習内容を充実させるため、保護者の授業アンケート結果を授業改善に活かす。</p> <p>(2)①自閉症指導の内容・方法を検討し、場と時間割の構造化をさらに促進する。</p> <p>②発達障がいの指導に関する研修により、特性に応じた指導を工夫し、授業のユニバーサルデザインを促進する。</p> <p>(3)①校長の授業観察と授業アンケートの結果反映により、授業検証・改善する。</p> <p>(4)首席の職務分担と協働を促進し、首席、分掌長、学年主任等、各教職員が適材・適所で職務遂行できる組織をつくる。</p> <p>(5)①「学校教育自己診断委員会」による診断項目の精査のもと、自己診断を実施する。②学校協議会（3回）の助言・提言により、できるだけ速やかに学校課題の改善を行う。</p>	<p>(1)【 】・平成26年度結果 ①本年度も校内でのアセスメント検査実施者を各学部5名以上育成、学校教育自己診断(以降、自己診断)「教材教具の工夫」【89%】→90% ②自己診断「教育支援計画の活用」【91%】・「個別の指導計画の活用」【91%】→90%以上「授業アンケート提出率」【75%】→76%以上 ・組織としての授業改善試案の作成</p> <p>(2)①自己診断「構造化に関する項目」【86%】→88% ②自己診断に「授業の視覚化・わかりやすさ」の項目を加え、80%以上の評価をめざす。</p> <p>(3)①教職員向け自己診断「初任等の育成」【69%】→75%以上 ②自己診断「公開講座等、校内支援の体制」【87%】→87%以上 ・センター的機能発揮モデル案を報告</p> <p>(4)大規模支援学校における「ミドルアップダウン型の学校組織マネジメント」のモデル案を作成し、報告する。</p> <p>(5)①平成27年度版自己診断を10月中に完成させ、11月に実施、集計する。 ②自己診断項目に、「学校課題の改善」に関する項目を加え、75%以上の評価をめざす。</p>	<p>(1)①アセスメント実施者研修として、外部から資格取得者を招へいし、WISCIV検査を年3回実施。内2回終了。若手教員を含め、検査実施者22名育成◎新版K式2回「教材教具の工夫」：全体84%（小：92.6%、中：84.4%） ②授業アンケートを計2回実施。3学期に後1回実施 ・第1学期の参観期間に全授業を公開、内1日授業アンケートを実施。小学部→回収率：93.2%、中学部→回収率：85%◎ 5つの観点別評価：小・中とも肯定95%↑ ・「自由記述欄の反映」→各部署で具体的改善案作成○ ・組織としての授業改善試案(研究授業検証)：3月作成 ・自己診断「教育支援計画」【86%】、「個別の指導計画」【84%】△ ・「授業アンケート提出率」【75%】○</p> <p>(2)①「視覚的支援に関するアンケート」を全学部で実施し、指導内容・方法、教材活用について冊子作成。学校HP掲載◎ 構造化【85%】△ ②発達障がいの指導：研修報告、事例の集積、教材交流、事例検討○ ・自己診断「授業の視覚化」【85%】◎ ・時間割改訂</p> <p>(3)①校長、教頭の授業観察2回、改善シートを交付◎ 授業アンケート結果を合わせPDCAサイクルによる指導自己診断「初任者」【74%】○</p> <p>(4)首席4人の役割分担を明確にし、PT等に主担当、副担当を決めて取組。来年度、校務分掌組織を改編し、3部門6分掌にする。◎ 「マネジメントモデル案」○</p> <p>(5)①小・中学部と高等部の自己診断項目を検査・精査集計、分析◎ 自己診断「学校課題改善」【80%】○</p>
キャリア教育・進路指導の充実	<p>(1)「知的障がい支援学校におけるキャリア教育プログラム」の作成を完成</p> <p>(2)教職員のキャリア教育・進路指導のスキルアップ</p> <p>(3)高等部における就労支援の強化と現場実習の充実</p> <p>(4)保護者へのキャリア教育の情報提供の充実</p>	<p>(1)「キャリアプランニングマトリックス」(国立特別支援教育総合研究所)をもとに作成した小・中学部の系列表を発展させ、小・中・高等部とつながる効果測定可能なキャリア教育プログラムを完成</p> <p>(2)キャリア教育、進路指導の理解と実践を促す研修、ワークショップを行う。</p> <p>(3)①地元社会資源の掘り起こしと連携のもと、生徒に応じた現場実習を行う。 ②企業、障がい者就業・支援センター等との連携を深化し、早期からの現場実習、職域の拡大、ジョブ・マッチングを行う。</p> <p>(4)「進路だより」による卒業後の情報伝達と、保護者向け研修会、見学会実施。</p>	<p>(1)①教育力の効果測定の指標となる「キャリア教育プログラム」を12月までに完成、ウェブページ掲載する。 ②高等学校課「ミドルリーダー育成支援チーム事業」にエントリーし、研修内容を学校ブログに3回以上掲載。 (2)外部講師の年2回の講演、及びワークショップを年3回開催する。 (3)自己診断に「現場実習等」の項目を加え、80%以上の評価をめざす。</p> <p>(4)「進路だより」年10回以上発行、保護者向け研修会、見学会10回以上による一層の情報提供</p>	<p>(1)「キャリア教育プログラム」作成 ・育成支援チーム事業にエントリー実施 プログ掲載○ ・小・中学部素案と高等部を合わせて、「つながるキャリア教育プログラム作成中△3学期に職員会議で報告</p> <p>(2)進路校内研修、キャリア教育、合理的配慮の研修 ・外部講師の講演：年3回、ワークショップ：年5回◎</p> <p>(3)・高等部2年の現場実習を年2回に増やし、ジョブマッチングにつなぐ。・高3年保護者対象に、卒業後の進路決定に向けた関係福祉機関の紹介や情報提供、相談を行い、関係機関とのネットワーク構築のため連携 ・自己診断 新規項目「現場実習」【89%】◎</p> <p>(4)全校進路通信、進路だより(小・中・高)を計19号発行◎、保護者向け進路研修会12回、施設見学会3回(1回につき4か所実施)◎保護者へ進路情報提供促進</p>
センター的機能の充実と開かれた学校の推進	<p>(1)中河内地域の推進校としてのセンター的機能の発揮</p> <p>①地域小・中学校の支援教育のサポート。高校との連携 ②支援教育理解講座やケース会議の開催の促進</p> <p>(2)学校ホームページのさらなる充実と、開かれた学校</p> <p>(3)ICT機器活用と教員の専門性の向上</p>	<p>(1)①・リーディングスタッフ、コーディネーターを中心とした巡回指導、ケース会議でのアドバイスを充実させる。 ・発達障がいのある生徒支援のため、旧5地区の高校との連携支援を行う。</p> <p>②外部講師の他、本校教員による講座を行い、次次コーディネーターを育成する</p> <p>(2)ホームページへの校長室だより、学校だより等を掲載、ブログによる学校紹介の充実</p> <p>(3)ICT機器の活用研修を充実させる。</p>	<p>(1)①自己診断「センター校としての体制」【87%】→87%以上 ・教職員向け自己診断に「高校との連携支援」の項目を加える。→75%↑ ②自己診断「公開講座等、校内支援の体制」【87%】→87%以上 ・センター的機能発揮モデル案を報告</p> <p>(2)HPアクセス件数を150%↑</p> <p>(3)自己診断「ICT機器の活用」【78%】→78%以上、タブレット端末等、活用研修開催3回以上。</p>	<p>(1)①小・中学校等への巡回指導、講師派遣、ケース会議出席とも、1月末現在で昨年度並 「センター校体制」【84%】△ ・関係市にニーズ把握調査実施。来年度活用 ・「高校との連携」【84%】◎ ・高等学校からのニーズによる研修講師の派遣、巡回相談、コーディネーター来校</p> <p>②夏季の公開研修では、本校若手教員も講師として起用。のべ700人の支援教育関係者が出席。次次コーディネーター：巡回への同行、アセスメント研修等で育成中。 ・自己診断「公開講座等、校内支援の体制」【97%】◎</p> <p>(3)「ICT機器の活用」【86%】◎ 研修開催3回○ ・センター構想の次年度学校経営計画への提言反映 ◎</p>
安全・安心な学校づくりの推進	<p>(1)一人ひとりの人権を尊重した学校づくり</p> <p>(2)防災マニュアルの作成と防災教育の実施</p> <p>①大規模災害を想定した避難訓練、防災マニュアルの作成 ②個人備蓄の開始 ③保護者、教職員を対象とした防災に関する研修の実施</p> <p>(3)施設設備の安全確保と、学校の美化の促進</p> <p>①施設・設備の安全・美化 ②教職員、生徒清掃による美化</p>	<p>(1)人権委員会を中心とした人権研修を充実し、体罰防止、児童虐待防止、ハラスメント防止等テーマ別研修を深める。</p> <p>(2)①大規模災害を想定した避難訓練マニュアルの作成 ②PTA等との協体制により、一人ひとりに応じた個人備蓄を学校に備える。</p> <p>③PTAとの共催により、「大災害時事業継続計画(BCP)等、防災研修」を実施する。</p> <p>(3)①高等部統合、児童生徒数増加の状態を鑑み、安全確保のため、移動動線の明確化、施設・設備の改修に努める。 ②月1回の教職員大掃除日、生徒の毎日の清掃により、学校の環境整備と美化を推進する。</p>	<p>(1)自己診断「子どもの人権への配慮」教職員【91%】保護者【90%】→90%以上</p> <p>(2)①首席中心の防災PTを設置し、9月までに避難訓練マニュアル完成 ②児童・生徒の個人備蓄を12月までに置き場所を検討し、学校に備える。 ③自己診断に「防災研修」の項目を加える。→教職員、保護者とも80%↑ ・災害時における学校の事業継続ワークショップを1回行い、意見集約報告</p> <p>(3)①昨年度に引き続き、「校内案内表示板」と「特別教室表示板」を20枚作成し、10月までに設置する。 ②自己診断「校内の清掃」【74%】→76%以上をめざす。</p>	<p>(1)参加体験型人権研修(年3回)体罰防止・虐待防止・ハラスメント防止等、テーマ別人権研修を毎月実施。教員による外部研修の伝達と還元○ ・人権アンケートの実施と保護者への公表。・職員会議、校長室だよりによる継続的啓発。・人権週間取組み(各学部講話・高等部ポスター作成啓発) ・自己診断「子どもの人権配慮」教職員【95%】○ 保護者【73%】△</p> <p>(2)①大災害時「事業継続計画」を含め、防災マニュアルを新たに作成。②備蓄品検計。</p> <p>③自己診断「防災」：教員【90%】○ 保護者【66%】△ ・PTA防災研修2月実施</p> <p>(3)①・安全保守管理、夏季休業中に諸作業を実施 「校内案内表示板」等設置○ ②・夏季休業中の徹底した清掃、ペンキ塗り実施。校内清掃による環境整備○ ・自己診断「校内の清掃」【73%】△</p>

